

令和6年度 福島県北地区障がい福祉連絡協議会定期総会

開催日時 令和6年5月23日(木) 10時00分～12時00分

開催場所 ZOOM 使用によるオンライン開催

議決権総数 52

出席議決権数 38(うち委任状 18件を含む) これにより、本総会は規約第11条により成立。

議長 岡崎立郎

議事録署名人 吉田好子 渡部和哉

議 事 錄

第1号議案

① 上程議案書『令和5年度事業報告』ならびに、提言書について説明 [説明者 会長 木戸秀子]

・令和5年度は毎月一回の定例会、第18次アンケート調査を実施。定例会では、報酬改定の情報共有、事業所の悩み事相談やアドバイスを頂戴するなど横のつながりと県北地区の福祉状況、福祉に対する理解をどのように広げたらいいかなど意見交換を中心に行った。

第2号議案

① 上程議案書『令和5年度 福島県北地区障がい福祉連絡協議会 収入支出決算報告書』をもとに説明 [説明者 副会長 丸子良明]

② 監査報告 [報告者 監事 千葉美智子]

令和6年5月7日 監事2名(正木陽子 千葉美智子)により証憑書類等の精査を実施。その結果、令和5年度収支決算報告書の内容に関して相違のないことを報告する。

審 議

第1号議案および第2号議案については議案の関連性から一括審議とした。

举手による審議の結果、総数38(举手20名 委任状18)の同意により、第1号議案および第2号議案については原案どおり可決。

第3号議案

① 上程議案書『令和6年度 事業計画(案)』をもとに説明 [説明者 会長 木戸秀子]

・定例会、第19次アンケート調査をメインに1～8項目を行い、相談できる場にしていきたい。
・福島市社会福祉審議会 障連協より参画メンバー令和6年度は、つくしの里 加藤圭子氏辞退のため木戸秀子会長が参画。

第4号議案

① 上程議案書『令和6年度 福島県北地区障がい福祉連絡協議会 収入支出予算(案)』をもとに説明 [説明者 副会長 丸子良明]

・こじか子どもの家 令和4年度、令和5年度、2年分会費未納入だったため、今年度分と合わせ納入しますと事前連絡あり。今年度の収入に入る。

・アンケート調査に関わる郵送等の通信運搬費について、昨年度から手をつなぐ親の会へ、在宅者へのアンケート送付にかかる通信運搬費として支出した。自閉症児者親の会からも同様の問い合わせがあり、通信運搬費としての支払い、会報等と一緒に郵送するなどの節減、アンケート調査の回収期限を延ばすことも含め審議する。

審 議

第3号議案および第4号議案については議案の関連性から一括審議とした。

举手による審議の結果、総数38(举手20名 委任状18)の承認により、第3号議案および第4号議案については原案どおり可決。

第5号議案

- ① 上程議案書『役員加入について』 [説明者 会長 木戸秀子]

・精神障害の事業所が少なく、加入を進めてきたところではあるが、令和6年度役員について、HANAの鈴木真理氏にお願いし、役員総数は16名とする。

審議

本議案について挙手による審議の結果、総数38(挙手20名 委任状18)の承認により、第5号議案の役員について承認・可決となる。

その他

・年会費未収金の確認のためにも、基本情報確認表の連絡事項の欄へ、振り込んだ事業所と障連協の通帳記載時事業所名が一致するように記入をお願いします。また、お手数ですが入金した場合は連絡をお願いします。[説明者 会計 丸子]

行政説明

出席者 福島市健康福祉部障がい福祉課
伊達市健康福祉部社会福祉課

課長 大泉 智幸氏 課長補佐 菊地 恭氏
課長 佐藤 陽一氏 係長 二階堂晃平氏

1, 福島市障がい福祉課から [説明者 菊地氏]

- ① 令和6年度の取り組みについて

- (1) 障がい者の相談窓口の地区制について
- (2) 障がい者地域生活支援ネットワーク事業について（自立応援体験事業）
- (3) 福島交通の「バスの乗り方教室」事業の利用について
- (4) 事業所にも合理的配慮提供の義務化
- (5) 自立支援協議会（権利擁護部会）
・今年度より学生による福祉サービス事業所への訪問を企画しておりますので、ご依頼がありましたらご対応をお願いします。

2, 伊達市社会福祉課から [説明者 二階堂氏]

- ① 令和6年度の取り組みについて

- (1) 地域生活支援拠点等事業について
- (2) 成年後見制度利用支援事業について
- (3) 福祉作品展について
- (4) 障がい福祉サービス費の増加について

- ② 手話の理解、普及に関する取り組み

- (1) 手話奉仕員養成講座
- (2) 手話に関する理解促進事業

3, 質疑応答

伊達市の成年後見制度支援事業について

- Q. 伊達市における成年後見制度の費用補助についてどのくらいなのかについて、養成のためのプログラムとして期間や頻度をどの程度に設定しているか。[新おおぞらの夢：岡崎氏]
- A. 申し立てに関する費用と後見人がついたときにお支払いする報酬2パターンに分かれますが、申し立てに関する印紙代、医師意見書、郵送料など数万円を市が助成、また、後見人への報酬とし

て、在宅の方は 28,000 円、施設入所の方は、18,000 円を上限としています。[伊達市社会福祉課：二階堂氏]

Q. 成年後見制度を知的障害者が利用されるケースについて。[新おおぞらの夢：岡崎氏]

A. 市長申し立てが 2 件、申し立てを準備している方が 3 件です。[伊達市社会福祉課：二階堂氏]

Q. 視覚障がい者に対する今年度の取り組みについて教えて下さい。[木戸会長]

A. 令和 6 年 2 月に福祉サービスの手引きを改正し、音声コードをつけた。ホームページよりダウンロードすることができます。今年 6 月に改訂版を発行します。[福島市障がい福祉課：菊地氏]
毎月発行の広報誌について、点字、音声版を希望する方には送付しています。

県の事業になりますが、見えづらさに対する相談会を 9 月に予定しています。医師への相談の他、その場で日常生活用具の申請ができる会となります。[伊達市社会福祉課：二階堂氏]

以上：総会議事録及び行政説明

情報共有

・福島交通 NORUCA（ノルカ）カードについて聴覚障がい者から相談がありました。

使用期限の文字が小さく見えにくい、チャージ残金不足などの警告音は、聴覚障がい者には聞こえないなど使用上支障が出ており、使用時のトラブルも発生している。[なのはなの家：佐野氏]

意見

・表示が出るよう意見書等の提出、ブギーボードの活用提案などしてはどうか。

[新おおぞらの夢：岡崎氏]

・福島市と伊達市に上記の困りごとがあったことをお話しします。再度皆様へ報告します。

[木戸会長]

議事録作成者 障害者支援施設 大萱荘 渡部和哉

議事録署名人 吉田 好子 

議事録署名人 渡部 和哉 